倉敷市保健所運営協議会議事録（概要）

日　時：令和８年１０月１５日　１５：００～１６：００
場　所：倉敷市保健所　２階　２０１・２０２研修室
出席者：委員１７名（別紙）
傍聴者：０名　　報道機関：０社

１　倉敷市保健所長挨拶

２　開　会
（１）委員紹介
（２）事務局職員紹介

３　議　事
（１）保健所業務の現状について（保健衛生年報）
　　保健所参事による概要説明

―　質　疑　―

委　員　地域保健活動および保健所の活動について説明がありましたが、その中で知識や技術の継承についても触れられていました。少子化が進む中、専門職の確保も重要な課題であると考えておりますが、倉敷市において専門職の確保が困難であるといった状況はございませんか。

市　　おっしゃるように、倉敷市におきましても専門職の確保には苦慮しているのが実情でございます。

委　員　７ページの職員配置を拝見したところ、臨床検査技師が１名となっておりますが、この点は少し気になりました。従来からこの人数で業務の実施が可能であるという認識でよろしいでしょうか。

市　　臨床検査技師につきましては、現在の業務量に対して１名で過不足ないものと考えております。

（２）難病患者の支援について～災害支援を中心に～（資料１）

　　保健所副参事兼保健課長による説明

―　質　疑　（　保健課　）　―

委　員　災害に関連して申し上げます。私の孫が小学１年生の折に能登半島地震が発生しました。その際の津波の映像や、翌日に発生した航空機事故の映像を目の当たりにしたことで、心を病み学校に通えなくなってしまいました。自宅に来る際もこの家は耐震補強をしているのかと怖がるようになり、実際に１年ほど不登校が続きました。障害を持つ方への支援も重要ですが、健常な子どもが突然そのような体験をし、不登校になるケース

もございます。今後、子どもたちが成長していく過程で心の問題をケアしていただく必要がありますが、学校の相談員の方は非常に少なく、相談が月に１回できるかできないかという順番待ちの状態です。そのあたりの体制を評価・検討していただければありがたいと考えております。

市　　御質問ありがとうございます。倉敷市におきましても、平成３０年７月豪雨災害という大きな災害がございました。その後、大人・子どもを問わず、雨の日に恐怖を感じるなど、メンタル不調を訴えられる方が大勢いらっしゃいました。保健師ができる対応としましては、個別相談や家庭訪問を実施しております。また倉敷市では見守りとして、被災された方のご家庭を訪問員が巡回し、ケアを行っております。学校におきましては、スクールソーシャルワーカーによるカウンセリングや、臨床心理士会の先生方とも連携して対応しております。石川県においても同様の対応がなされているかと思いますが、いずれかの機関につながっていただければ、専門相談へつなぐ制度は必ずございます。まずは地域の保健師が情報を把握しておりますので、学校、あるいは地域の保健師に一言お声がけいただければ、必要なケアを受けられる体制がございます。その旨を保護者の方にお伝えいただければと思います。

委　員　ありがとうございます。ただ、そうした窓口を周知されていない保護者もいらっしゃいますので、保健所に相談窓口があることなどを、広報等を通じて総括的に周知していただければと思います。

市　　ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございました。

委　員　岡山県の避難訓練とあわせて、倉敷市が実施する災害用伝言ダイヤルの実習について、後ほど連絡はありますか。

市　　避難訓練と合わせたものですね。まだ周知ができておらず、申し訳ございません。避難訓練と合わせたものですかね。

委　員　そうですね。岡山県の避難訓練のプラスワンとして、倉敷市が実際に災害用伝言ダイヤルを利用する取り組みをされるとのことですので、これから周知されるということですね。

市　　はい。今後、さまざまな団体を通じて周知が行われる予定です。

委　員　在宅の人工呼吸器使用患者の避難先として、倉敷中央病院および倉敷市立市民病院が指定されています。両病院の先生方ともお話ししておりますが、一度実際に患者さんにご協力いただき、シミュレーションを行う場を設けたいとの意向がございます。ぜひ保健所としても一緒に取り組んでいただきたいと考えております。

市　　御意見ありがとうございました。

（３）産後ケア事業・くらしき３ベジプロジェクトについて（資料２）

健康づくり課長による説明

―　質　疑　（　健康づくり課　）　―

委　員　倉敷市の産後ケア事業は非常に充実していると常々感じております。

委　員　非常に素晴らしいガイドが作成されていることに感心いたしました。このガイドに倉敷市外の施設も一覧として掲載されているのは、周辺部にお住まいの倉敷市民の方が、近隣自治体の施設を利用できるようにという趣旨でしょうか。

市　　はい、市外の施設も掲載しております。現在、岡山市、瀬戸内市、総社市、笠岡市、吉備中央町など市外１２の施設の助産所と契約を締結しており、そちらを利用いただくことも可能です。

委　員　備中保健所管内の笠岡市や浅口市などの地域の方が、この素晴らしいガイドを見て倉敷市の施設を利用したいと考えた場合、利用は可能でしょうか。それとも、あくまで倉敷市民向けの制度であり、他市町村の方は利用できないのでしょうか。

市　　他市町村の方が倉敷市の施設を利用すること自体は可能かと思われますが、課題は公費補助の有無です。倉敷市民であれば倉敷市の補助が適用されるため安価に利用できます。

市　　産後ケア事業については、各市町村が各助産所と委託契約を締結しています。例えば、笠岡市が倉敷市内の助産院と契約していれば、笠岡市民の方も倉敷市内の施設を利用できるはずです。

委　員　：施設を利用できるかどうか、また補助が出るかどうかは、各市町村がその施設と契約しているか次第ということですね。

市　　その通りです。補助がない場合は全額自己負担となり、施設によっては高額になるケースもございます。現在はどの市町村も補助制度を充実させているようですので、各自治体のホームページ等で契約状況をご確認いただければと思います。

委　員　ありがとうございました。

（４）食中毒発生・収容犬猫の状況について（資料３）

生活衛生課長による説明

―　質　疑　（　生活衛生課　）　―

委　員　食中毒の発生件数についてですが、カンピロバクターによる細菌性感染症は、当院だけでも月に１～３人ほど発生しています。ただし、これらはあくまで単発の発生であるため、食中毒としての報告はしておりません。飲食店等での食事から数日後に下痢や発熱の症状で来院される方は多くいらっしゃいます。感染症そのものが減少したわけではないという認識を持っていただきたいと思います。一例のみでは報告義務はないですよね。

市　　書面報告まではいただいていません。

委　員　その点はご留意いただきたいと思います。ありがとうございます。

（５）食品衛生検査について（食中毒事案に向けた取り組み）（資料４）

衛生検査課長による説明

―　質　疑　（　衛生検査課　）　――

委　員　質問なし

4　閉　会

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する。

倉敷市保健所運営協議会　会　長　　富田早苗　印

倉敷市保健所運営協議会　副会長　　今井博之　印